

## 高知県立森林研修センター研修館利用者の心得

森林研修センターは、県民の皆さんにご利用願う林業関係研修施設の一つです。そしてこれらはすべて県民の大切な共通財産でもあります。どうか大切に使用するように、利用者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。なお、利用するに当たっては、このことを念頭において次の事項を守って下さい。

- ① 研修本館及び付属施設その他備品類等を損傷、または亡失しないようにしてください。
- ② 食堂の備え付けの調理器具以外の使用は禁止とします。特に施設内は禁煙となっていますので喫煙は必ず指定の場所（中庭テラス）でおこなってください。
- ③ 食事の時間  
朝 食 7:15 ~ 8:15 （研修開始【8:00の場合あり】までに食事を済ませて下さい）  
昼 食 12:00 ~ 12:50  
夕 食 18:00 ~ 19:00
- ④ 入浴の時間 17:00 ~ 21:00 （21:00までに済ませて下さい）
- ⑤ 消 灯 23:00
- ⑥ 寝具には必ずシーツ類を使用し、利用後はリネン室の所定の場所に置いてください。ベッドメイキング・布団の上げ下ろしはセルフサービスとします。（宿泊期間中（1週間の間は）シーツの交換はありません）
- ⑦ 備え付けの洗濯機と乾燥機は、自由に使用することができます。
- ⑧ 食事はセルフサービスとします。飲み物は各自でご用意ください。
- ⑨ 飲酒は食堂で22時までとし、それ以外は禁止とします。この際の後片づけは、食堂内の所定の場所に各自責任をもっておこなってください。なお、厨房への立ち入りは、厳に禁止します。
- ⑩ 研修中に外出、外泊の必要があるときはあらかじめ職員又は管理人の承認を受けてください。外出の場合は消灯時（23:00）までに帰館してください。
- ⑪ 私用等により外出される場合は、部屋の鍵を事務所窓口左側の箱に置いてから外出してください。
- ⑫ 利用者は清潔を旨として各自の宿泊室は退館時に必ず清掃してください。また、原則として持ち込みゴミ（ビン、カン、ペットボトル類、弁当の容器類など）は持ち帰ってください。
- ⑬ 利用期間中における緊急事態（急病人、ケガ人、火災等）が発生した場合は直ちに職員又は管理人に通報して指示を仰いでください。
- ⑭ 研修館は簡易宿泊施設となっていますので、タオル・浴衣・洗面具等は置いていません。各自でご用意ください。
- ⑮ 宿泊する方は、研修最終日の研修開始までに宿泊室を空けてください。
- ⑯ その他この心得にない事項については職員及び管理人の指示に従ってください。



(第5条関係)

年 月 日

公益財団法人 高知県山村林業振興基金理事長 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

印

### 高知県立森林研修センター許可施設利用許可申請書

森林総合センターの設置及び管理に関する条例第6条第3項の規定により高知県立森林研修センターの許可施設の利用の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

|                        |         |                    |                |          |     |
|------------------------|---------|--------------------|----------------|----------|-----|
| 利用の目的                  |         |                    |                |          |     |
| 利用する許可施設の<br>名称及び利用の日時 | 許可施設の名称 | 利用の年月日             | 利用の時間          | ※利用料金の額  |     |
|                        |         | 年 月 日から<br>年 月 日まで | 時 分から<br>時 分まで | 合計       | 円   |
| 利用する人数                 | 人       | 利用者氏名              |                |          |     |
| ※<br>受付年月日             | 年 月 日   | ※<br>許可年月日         | 年 月 日          | ※<br>番 号 | 第 号 |
| ※<br>上記のとおり許可してよろしいか。  | センター所長  |                    |                | 担当       |     |
|                        |         |                    |                |          |     |

注 ※印欄は、記入しないでください。

(第 15 条関係)

年 月 日

公益財団法人 高知県山村林業振興基金理事長 様

申請者 住 所  
氏名  
電話番号

印

### 高知県立森林研修センター利用料金減額（免除）承認申請書

森林総合センターの設置及び管理に関する条例第 13 条第 2 項の規定に基づき高知県立森林研修センターの許可施設の利用料金の減額（免除）を受けたいので、次のとおり申請します。

|                           |                      |            |         |         |     |
|---------------------------|----------------------|------------|---------|---------|-----|
| 利用の目的及び内容                 |                      |            |         |         |     |
| 利用の期間                     | 年 月 日から              |            | 年 月 日まで |         |     |
| 減額（免除）を受けようとする理由及び額       | 円                    |            |         |         |     |
| ※<br><br>減額（免除）の算定        | 算定内訳                 |            | 金 額     |         |     |
|                           | 正規の利用料金の額（A）         |            | 円       |         |     |
|                           | 減額（免除）を受けようとする利用料金の額 |            | 円       |         |     |
|                           | 減額（免除）する利用料金の額（B）    |            | 円       |         |     |
| 決定した利用料金の額（A－B）           |                      | 円          |         |         |     |
| ※<br>受付年月日                | 年 月 日                | ※<br>承認年月日 | 年 月 日   | ※<br>番号 | 第 号 |
| ※<br>上記のとおり減額（免除）してよろしいか。 |                      | センター-所長    |         |         | 担当  |

注 ※印欄は、記入しないでください。